

表4 専任技術者の資格一覧表（資格・免許及びコード番号）

○、★、■一般建設業の専任技術者の資格を有する者（法第7条第2号ハ）

◎特定建設業の専任技術者の資格を有する者（法第15条第2号イ）

□ 指定建設業である特定建設業の専任技術者は◎の者と国土交通大臣認定のいずれかに限られます。

(注)特定建設業の専任技術者の資格を有する者は、一般建設業の専任技術者の資格も有します。

(注)○は2年以上の指導監督的実務、★は技術検定一級の第一次試験合格後実務経験3年+2年以上の指導監督的実務で特定建設業の専任技術者の資格を満たします。

(注)■は技術検定二級の第一次試験合格後実務経験5年+2年以上の指導監督的実務で特定建設業の専任技術者の資格を満たします。

(注)「汚水処理」は昭和57年総理府令第37号による改正前の技術士法施行規則による選択科目です。

※1 平成27年度までの合格者については、解体工事に関する実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講が必要です。

※2 解体工事に関する実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講が必要です。

※3 「第一級アナログ通信」及び「第一級デジタル通信」の双方の交付を受けたもの又は「総合通信」の交付を受けたものに限ります。

※4 選択科目を「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」とするもの双方を合格していることが必要です。

資格区分		コード	建設業の種類																											
			土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	しゅ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清
建設業法	合格証明書	※★は技術検定一級の第一次試験合格後実務経験3年 ■は技術検定二級の第一次試験合格後実務経験5年																												
(技術検定)			11	◎			◎						◎																	
			12	○			○							○																
			13	◎		★	◎	◎	★			★	◎	★	◎	◎		◎	★		★		★	◎	★	★	★	※1◎		
			1H			★	★	★	★		★		★	★	★			★	★		★		★	★	★	★	★	★		
			14	○		■	○	○	■		■	○	■	○	○		■	■	■	○	■	■	■	○	■	■	■	※1○		
			15			■	■	■	■		■	■	■	■			■	■	■	○	■	■	■	■	■	■	■	■		
			16			■	○	■	■		■	■	■	■			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
			1J			■	■	■	■		■	■	■	■			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
			1K			■	■	■	■		■	■	■	■			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
			1L			■	■	■	■		■	■	■	■			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
			20		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	★	★	★	★	※1◎		
			2C			★	★	★	★	★	★	★	★	★	★		★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★		
			21		○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	※1○	
			22		○	■	○	■	■	■	■	■	■	■	■	○	○	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	※1○
			23		○	○	■	○	○	■	■	■	■	■	■	○	■	■	○	○	○	○	○	■	■	■	■	■	■	
			2D			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
			27													◎												★		
			2E																									★		
			28													○												■		
			2F																									■		
			29													◎	★	★	★				★	★	★	★	★	★		
			2G														★	★	★	★			★	★	★	★	★	★		
			30													○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
			3A														■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
			31																								◎			
			32													○								○						
			33													★	★	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★	★	★	

資格区分		コード	建設業の種類																											
			土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	しゅ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清
		一級造園施工管理技士補	3D				★	★	★			★		★			★	★		★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	
		二級造園施工管理技士	34				■	■	■			■		■		■	■	■	■	■	■	■	■	○	■	■	■	■	■	
		二級造園施工管理技士補	3E				■	■	■			■		■		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
建築士法 (建築士試験)	免許証	一級建築士	37		◎	◎				◎		◎	◎						◎											
	免許証明書	二級建築士	38		○	○			○		○								○											
		木造建築士	39			○																								
技術士法 (技術士試験)	登録証	(部門) (選択科目)																												
		建設・総合技術監理(建設)	41	◎				◎		◎						◎	◎								◎					※2◎
		建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造及びコンクリート」)	42	◎				◎		◎			◎		◎	◎	◎								◎				※2◎	
		農業「農業農村工学」・総合技術監理(農業「農業農村工学」)	43	◎				◎																						
		農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)																												
		電気電子・総合技術監理(電気電子)	44								◎												◎							
		機械・総合技術監理(機械)	45																			◎								
		機械「熱・動力エネルギー機器」又は「流体機器」・総合技術監理(「熱・動力エネルギー機器」又は「流体機器」)	46									◎											◎							
		機械「熱工学」又は「流体工学」・総合技術監理(「熱工学」又は「流体工学」)																												
		上下水道・総合技術監理(上下水道)	47										◎											◎						
		上下水道「上下水道及び工業用水道」・総合技術監理(上下水道「上下水道及び工業用水道」)	48										◎											◎	◎					
		水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)	49	◎				◎										◎												
		森林「林業・林産」・総合技術監理(森林「林業・林産」)	50																					◎						
		森林「林業」・総合技術監理(森林「林業」)																												
		森林「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」)	51	◎				◎															◎							
		衛生工学・総合技術監理(衛生工学)	52										◎																	
		衛生工学「水質管理」・総合技術監理(衛生工学「水質管理」)	53										◎												◎					
		衛生工学「廃棄物・資源循環」又は「汚物処理」・総合技術監理(衛生工学「廃棄物・資源循環」)	54										◎												◎	◎				
		衛生工学「廃棄物管理」又は「汚物処理」・総合技術監理(衛生工学「廃棄物管理」)																												
電気工事士法 (電気工事士試験)	免状	第一種電気工事士 取得後実務経験必要なし	55								○																			
		第二種電気工事士 取得後実務経験3年	56								○																			
電気事業法 (電気主任技術者国家試験等)	免状	電気主任技術者(一種・二種・三種) 取得後実務経験5年	58								○													○						
		電気通信主任技術者 資格者証交付後実務経験5年	59																					○						
電気通信事業法 (電気通信主任技術者試験)	資格者証	電気通信主任技術者 資格者証交付後実務経験5年	35																					○						
		工事担任者 資格者証交付後実務経験3年※3																						○						
水道法	免状	給水装置工事主任技術者 取得後実務経験1年	65									○																		
消防法 (消防設備士試験)	免状	甲種消防設備士	68																						○					
		乙種消防設備士	69																						○					

表4-2 登錄基幹技能者講習一覽表

(注)講習修了証に、建設業の種類について建設業法第26条第1項の主任技術者の要件を満たすこと、有効期限が記載されていることが必要です。
特定建設業である指定建設業(土木、建築、電気、管、鋼構造物、舗装、造園)の専任技術者にはなれません。

登録基幹技能者講習の種目		コード	建設業の種類																											
登録基幹技能者講習	講習修了証		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	しゅ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清
登録基幹技能者講習	講習修了証	登録タイル張り基幹技能者	36									○																		
		登録標識・路面標示基幹技能者						○											○											
		登録消火設備基幹技能者																										○		
		登録建築大工基幹技能者				○																								
		登録硝子工事基幹技能者																○												
		登録土工基幹技能者					○																							
		登録ALC基幹技能者										○																		
		登録解体基幹技能者																											○	
		登録圧入工基幹技能者							○																					
		登録送電線工事基幹技能者								○																				
		登録さく井工事基幹技能者																						○						